

月刊

2015年(平成27年) 1月その2 Vol.181
大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月~9月:週刊
1997年10月~:月刊
発行部数累計:2,430,652部

土井達也 ただいま活動中!

はっさきり発言! ひっきり報告!

大阪府議会議員 都市整備・住宅まちづくり委員会 府議会 大阪維新の会 幹事 大阪府国土利用計画審議会

土井達也Webサイト
http://www.tdoi.net/110.155人

執筆・印刷:土井達也事務所
住所:〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町93-6 尾崎山手ビル2F
TEL:072-471-7357 FAX:072-471-8004
E-Mail:t.doi@nifty.com

府議109名を88名へ削減! 結果、「田尻町・泉南市・阪南市・岬町」の選挙区で、府議1名に。

果たさなければならぬ約束がある!

平成26年12月31日大晦日に「維新タイムズ」を、平成27年1月1日元旦に「土井達也だいま活動中!」を新聞折込しました。是非、ご覧下さい。

『大阪都構想』 橋下とおる・街頭タウンミーティング 大阪維新の会 2014 秋

田尻、泉南、阪南、岬と、順次開催いたしました。各会場とも、多数のご参加を賜り、誠に、ありがとうございました。今年、『大阪都構想』を実現するのか、しないのか、ご選択頂く年です!

大激動の2ヶ月半 『大阪都構想』住民投票へ! あとは、大阪府議会2月定例会で可決するのみ

H27年 1/14 日経新聞社会面

H27年 1/14 朝日新聞1面

H27年 1/14 毎日新聞1面

大阪都構想案を再決定

5月17日に住民投票

法定協

大阪都「協定書決定」

法定協、維新と公明賛成

法定協 維新・公明が賛成

H27年 1/14 産経新聞1面

H27年 1/14 読売新聞1面

日経新聞

大阪都構想が否決。10月28日、府議会で行われた府議決議案の採決結果。10月27日(日)に府議会で府議決案が否決された。10月28日(月)に府議決案が否決された。

都構想協定書を否決

大阪府議会 橋下氏ら再提出へ

野党連合の賛成、野党連合は賛成を撤回し、府議決案の否決を主張した。野党連合は、府議決案の否決を主張した。野党連合は、府議決案の否決を主張した。

10月27日(日)に府議会で府議決案が否決された。10月28日(月)に府議決案が否決された。

野党連合の賛成、野党連合は賛成を撤回し、府議決案の否決を主張した。

急転直下 公明 住民投票賛成へ

平成26年12月25日読売新聞朝刊1面

平成26年12月25日読売新聞夕刊1面

法定協再開 党本部意

都構想法定協30日再開

松井知事表明 公明の協力量針受け

都構想案来月13日採決

法定協方針 修正せず住民投票

平成26年12月31日 朝日新聞朝刊1面

読売新聞

橋下とおる 大晦日 ツイッターより



これまでの人生、多くの壁にぶつかってきたが、今年ほど大きな壁にぶつかったことはなかった。それでも前を見て、諦めずに進めば何とかなる。諦めさえしなければ。今年の行動のうち何か一つでも欠けていれば、大阪都構想は頓挫していた。前へ。道は後からついてくる。

何よりも同志の力を信じる。大阪維新のメンバー、そして応援して下さった有権者の皆さん、本当にありがとう。来年はいよいよ大阪都構想の住民投票。やっとここまで来た。皆で力を合わせて、明治維新以来変わることのなかった都道府県制度の見直し、大阪都構想を実現しよう！良いお年を！

住民投票の否定は、あり得ない やっと正常化へ

昨年3月号のこの報告書でも記載したのですが（バックナンバーは、HP掲載）、**そもそも、民主主義の最高峰である直接民主主義の『住民投票』を否定してきたこと自体が、間違いだ**と考えます。

今回の府市再編は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づいて行われています。法律では、「特別区設置協定書」を作成して、住民投票に附することが義務付けられているのです（大阪府域のみ）。そして、法定協議会を設置して、その協議会は、「住民投票」のために「特別区設置協定書」を作成することが目的です。

この法律上、「住民投票」を行うことは義務であり、住民にとっての権利。法定協議会を頓挫させ「住民投票」を阻止するのは、住民に対する権利侵害。

「案」に問題があるなら、選挙運動並みの活動ができる「住民投票」で、「こういう問題がある、この案には反対だ！反対票を投じてくれ！」と、堂々と住民のみなさんに主張すればよいだけの話しです。

思いだして下さい。今から約10年前、田尻町、泉南市、阪南市、岬町でも「住民投票」が行われました。市町村合併の「住民投票」でした。

あれと同じ。私は、地方自治にとって、直接民主主義の住民投票は「民主主義の最高峰」だと考えています。ただ、お金も手間も時間もかかり過ぎるので、通常は、便宜的に選挙で代表者を選出し、間接民主主義をとっているに過ぎません。

今回の一連の動きは、法定協議会に参画している議員、そして、維新憎しの感情だけで行動した議会議員が、自らの与えられた役割と職責をまったく認識できていなかったことが、最大の問題だったと考えます。

従って、「住民投票」執行の可能性が高まりましたが、やっと正常化されたと思えないのです。

田尻・泉南・阪南・岬 街頭タウンミーティング

「大阪維新の会」2014年・秋の街頭タウンミーティングは、すべて終了致しました。田尻町：ふれ愛センター裏手、泉南市：泉南イオン、岬町：深日港前、阪南市：阪南スカイタウンで、それぞれ開催いたしました。

お越し頂きました たくさんの方々に、感謝申し上げます。

また、街頭タウンミーティングを支えて頂きましたみなさま、ありがとうございました。



実現しよう大阪都シンポジウム

「経済人・大阪維新の会」主催で、2015年2月27日（金）17:30から、リーガロイヤルホテル・ロイヤルホール（北区中之島5-3-68）にて行います。詳細は、私のホームページ（<http://www.tdoi.net/>）です。遠いので、「ネット生中継」をするようでしたら、HPにリンクします。

**果たさなければならぬ約束がある！
行こう 次の時代へ！ 残そう 次の世代へ！
大阪都構想**